

第4回十和田市再生可能エネルギー促進による 農山漁村活性化協議会 議事録

1. 日 時 令和7年2月12日（水） 午後3時～

2. 場 所 十和田市役所 別館4階会議室

3. 出席者 協議会委員 7名

4. 議事の経過

議事の経過は、次の通りである。

事務局

1. 開会

<開会を宣言>

会長

2. 会長挨拶

<挨拶>

3. 案件

(1)これまでの経過について（ふりかえり）

事務局説明

『これまでの経過について』

- ・協議会の趣旨
- ・これまでの開催状況
- ・協議した基本計画の内容
- ・基本計画策定後の事業進捗

会長

ただいまの事務局からの説明につきまして、何か皆さまから、ご質問等ございませんか。

久野委員

当初はエコワークスが事業主体として事業を進められてきておりますが、現在は東北電力との共同出資になられたとのことですので、改めてふりだしに戻した方が良いと思いますが。

上坂委員

平成 30 年から約 6 年なぜこの会議が開催されなかったか聞きたい。

事務局

まずは、事業主体が変わったことにより、ふりだしに戻した方がよいのではないかというご意見につきましては、協議会の趣旨から鑑みれば、当初基本計画で定めた事業内容に変更が無く、継承されているのであれば、協議会の存在はこのままでも良いと考えております。

次に、長い間協議会が開催されなかったことにつきましては、事業主体のエコワークスが、様々な事情により自社単独での事業実施が困難となり、実施に当たっての具体的な設備整備計画を示せなかったことが大きな理由であります。

また青森県が、風力発電などの再生エネルギーの設置位置に係るゾーニングの条例化を公言したことにより、大中台の事業予定地が、このゾーニングにおいてどのような位置に該当するか注視していたという経緯があります。

板井委員

八甲田風力発電株式会社の代表としてご説明いたします。まず東北電力が本計画に参画した理由につきましては、元々エコワークスの代表が東日本大震災発生後に地域貢献として、風力発電により再生可能エネルギーを供給したいという話のもと、東北電力に参画の打診がございました。東北電力としては、その趣旨に賛同し、まずは可能性に関わる調査について参画したということとなっております。

本日私は八甲田風力発電の代表として出席しておりますが、エコワークスの方も引き続き八甲田風力発電株式会社の取締役といった役職で関わっておりますので、十和田市様に対する地域協調や、地域貢献に関わる理念につきましては、エコワークス時代から引き継がれていると考えていただければ幸いです。

以上質疑終了。

(2)再生可能エネルギーを取り巻く情勢の変化

事務局説明

『再生可能エネルギーを取り巻く情勢の変化について』

- ・ 社会情勢の変化
- ・ 青森県自然・地域と再生可能エネルギーとの共生条例の制定
(ゾーニング、共生区域設定に係る協議会、合意形成プロセス)

会長 ただいまの事務局からの説明につきまして、皆様からご質問等ございませんか。

上坂委員 先ほど久野委員からもありましたが、もしこのまま進めていくのであれば、一度ふりだしに戻し、協議会の構成員を見直した方が、協議を進めていくにも良いと思いますが。

箕輪委員 私はふりだしに戻すまでは不要と思う。構成員を見直して進めるのであれば、そのまま進めても良い気がする。

会長 協議会の構成員につきましては、設立当時とは状況が変わってきておりますので、見直したうえで進めていかなければいけないと考えております。

板井委員 農山漁村再エネ法自体は、以前から変わらないものですので、元々協議会についても、おそらく法に基づきメンバーを構成されていると思います。現在、青森県で共生条例の検討を進めておりますけれども、基本は、農山漁村再エネ法と思うので、それに基づき今までのものを検証し、特に問題なければ過去のものも有効にしつつ、必要に応じ条例で推奨する者を互換するような形で、引き続きやっていただくというのはどうかなと思いますが、いかがでしょうか。

小川委員 協議会の構成につきまして、市町村による共生区域の設定を、この協議会で設定し県に申出したときに、構成員に環境保全団体等を入れないで決めたことについて、県が共生区域の指定をするか、私は疑問に感じます。ですので、もし協議会をこのまま続けるとしても、県が推奨するメンバーを加えるべきと考えております。

会長

皆様からご意見を頂きましたが、今後の進め方については次の案件と関連がありますので、一旦質疑を締めます。

(3)事業実施における今後の課題

事務局説明

『事業実施における今後の課題について』

- ・ 事業の内容について

(当協議会での協議は基本計画に即した事業実施が原則)

- ・ 協議会の構成について

(継続協議の場合、幅広い意見を聴くためにも構成員の見直しなどが必要。)

会長

ただいま事務局から今後の課題についての説明がありました。続いて、設備整備者の八甲田風力発電株式会社の板井様に、今後の事業の予定や展望について、どのようにお考えかお聞きしたいのですが、よろしいでしょうか。

板井委員

大中台風力の今後の展望についてお話しいたします。

大中台風力につきましては、当初 2023 年 5 月の着工を目指しておりましたが、その後、青森県様によりまして、自然・地域と再生可能エネルギーとの共生条例の検討が進められたことで、現在は一時中断している状況でございます。

今後につきましては、共生条例の状況を確認しながら趣旨や内容を踏まえ、適切に対応して参りたいと考えております。

それ以外につきましては、今後具体化した事業計画を十和田市様にお示しする必要があると考えております。

大中台風力は、土地の掘削や森林伐採など、土地の改変を極力回避して環境負荷の低減を図る事業とすること、風力発電事業と牧場経営との共存を図ること、これは、今後の牧場経営を、継続して行うことができるだけでなく、事業者からの賃借料の納入により、高齢化や担い手不足、昨今の配合飼料と生産資材の価格に関する、厳しい牧場経営基盤を支えることで、共存を図りたいと考えております。

大中台風力を引き続き、農山漁村再エネ法で進めることにより、売電収入の一部を基金化し、農林水産業の活性化に寄与する事業等に活用することを検討し、具体化してまいりたいと思います。

板井委員	あとは、風力発電設備の固定資産税の納付による十和田市財政に貢献するといった点、それ以外に十和田市の主要産業でございます、観光や酪農に関わる地域貢献、十和田市様をはじめ、地域の関係者の皆様と改めて、今まで以上に連携を密にし、コミュニケーションを図り、地域の困りごとを伺ったうえで、地域の将来像を具体化し、事業計画に反映して参りたいと考えております。以上でございます。
会長	ありがとうございます。ただ今の事務局の説明について委員の皆様からご意見を伺います。 まずは、小原委員いかがでしょうか。
小原委員	私から言うことはありません。皆様の意見を聞き事業を進めればと思います。
会長	次に、箕輪委員いかがでしょうか。
箕輪委員	特にありません。
会長	次に、上坂委員いかがでしょうか。
上坂委員	今の風力の計画の場所は県のゾーニングの共生区域なのかどの地域にあたるのか確認したいです。
事務局	調整地域に設定される見込みで、農山漁村再エネ法の制度にり、共生区域への移行が可能な場所となります。
会長	次に、久野委員いかがでしょうか
久野委員	事務局の説明に賛成します。
会長	次に、小川委員いかがでしょうか
小川委員	まずは、今後の課題について、この内容で良いか確認するべきだと思います。 久野委員からは、最初に事業者が代わったことにより、本来最初からやり直すべきではないかのご意見がありましたが、まずこの点をどうするかというところ、次に、今後例えば基数や場所等が変わるとなったとき、この協議会を解散するというところ、またこのまま続けるにしろ、県が推奨する

小川委員	メンバーを加えていくというところを決めるべきと思います。
会長	小川委員からの意見について、1点目、まず現状の計画での実施であれば、このまま進めていくということによろしいでしょうか。 ----- (異議なしの声あり) -----
会長	続いて、構成員については、県が推奨するメンバーの環境保全団体を構成するなどにより、進めることが必要ではないかと考えますけれども。
上坂委員	これは、含めなければならないと思います。そうであれば、事務局が人選の上、会議を設け、この形で進めますとするのが一番早いと思います。
会長	県などの関係者に入って頂いた方が、幅広い意見を聞けると思います。
小川委員	私からよろしいでしょうか。農林水産省による「農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画の作成等の手引き」の中で、協議会の主な構成員と期待される役割として、市町村、設備整備者、関係農林漁業者・農林漁業者の組織する団体、関係住民、学識経験者、その他、市町村が必要と認める者と記載がありますので、私共としては、自然環境について色んな意見を述べられる方や、反対運動をしている方もおりますので、そういった方も含め、県が推奨する構成員を加え、進めた方がよろしいと思います。東北電力（八甲田風力発電株式会社）様も、その方が後程、そういった方を入れなかったのかと議論になった時に、このメンバーで決めましたと言えますし、地域の公共的な事業者として、その方が良いのではと思います。
板井委員	私も地域対応をしております、風力発電に慎重なご意見をお持ちの方を中心に対応しておりますが、合意形成に係るプロセスというのは非常に重要ということで、このような協議会を注目されてる方も多いので、我々としてもありがたいことと思っております。 私が先ほど言ったのは、過去の協議会は否定するものでは

板井委員 無いという意味ですが、今後将来を考えたときは、やはり県のガイドラインでも推奨していくのかと思いますが、そういった方々を入れることは、むしろ好ましいことと思っております。

会長 それでは構成員を見直すということで進めたいと思います。

今回は案件が3件ございましたが、すべて終わりましたので、本日の課題を踏まえ、事業の方向性などを検討し、今後協議したいと思います。

小川委員 そうなるとこれまで6年も会議を持たなかったんですけれども、次回は八甲田風力様が計画を示したときになりますでしょうか。

板井委員 弊社で、より事業を具体化したうえでお諮りしたいと思っております。つきましては、またご相談したいと思います。

小川委員 事業者様から何か計画が示されないと、協議する内容が無いので、次の開催は計画が示されたときということで了解しました。

4. 閉会

事務局 <閉会を宣言>